

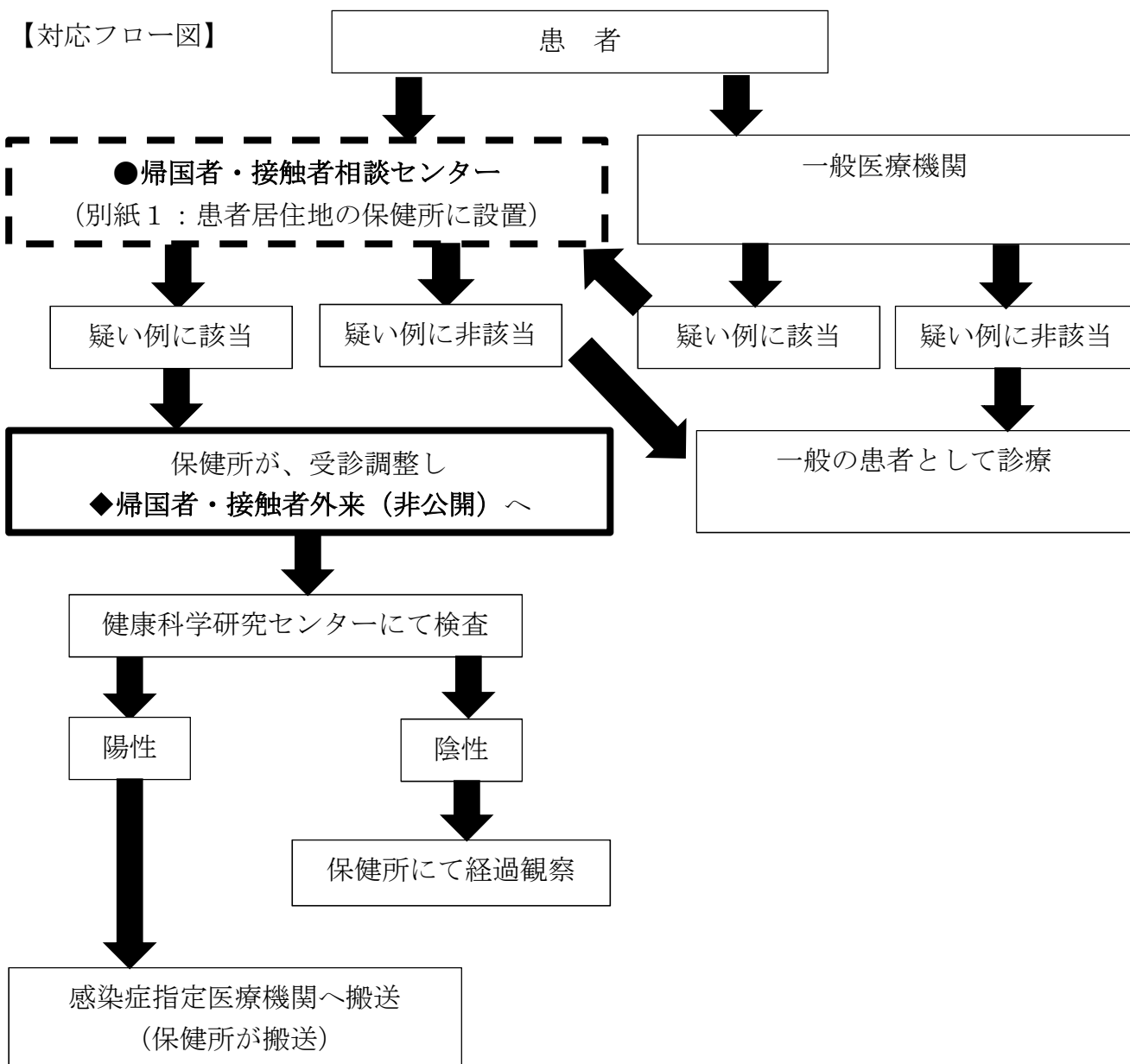
新型コロナウイルス感染症に関する市民からの相談対応等の流れ

令和2年2月13日
さいたま市地域医療課

令和2年2月10日、埼玉県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に十分対応し、同感染症の疑い例を、診療体制の整った医療機関に確実につなぐため、疑い例を診察する「帰国者・接触者外来」を選定し、設置日の調整を行っているところです。疑い例の受診については、既に、保健所に設置済である「帰国者・接触者相談センター」で調整します。

なお、帰国者・接触者外来の医療機関名につきましては、市民等が直接受診することを避けるために非公表となりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

医療機関の皆様におかれましては、以下の対応フロー図を参考に、ご対応くださいますようお願いいたします。



※疑い例の定義（ア～ウのいずれか）

R2. 2. 13 現在

- ア 37.5℃以上の発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈するものであって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に中華人民共和国湖北省及び浙江省に渡航又は居住していたもの
- ウ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に中華人民共和国湖北省及び浙江省に渡航又は居住していたものと濃厚接触者歴があるもの

※医療機関で判断に迷う場合も、帰国者・接触者相談センター（保健所）へご連絡ください。

※患者が直接来院した場合は、サージカルマスクを着用させ、なるべく個室で待機させた上での連絡をお願いいたします。

●帰国者・接触者相談センターの役割

- ・ 疑い例に該当すると思う市民から相談を受け、「帰国者・接触者外来」への受診を調整する。
- ・ 疑い例に該当しない場合は、適切な情報を提供し、必要に応じて一般の医療機関を受診するよう指導する。

各保健所が設置しているため、患者居住区の保健所へ電話するようご案内ください。
（別紙1参照）

さいたま市民の場合は・・・さいたま市保健所：048-840-2220

「新型コロナウイルスの件で、医師より電話するよう言われた」と申し出るようご指導ください。

◆「帰国者・接触者外来」の役割

- ・ 帰国者・接触者相談センターから紹介を受けた疑い例患者の診察を行う。
- ・ 診察にあたっては、インフルエンザ等の簡易検査による除外診断を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の疑いが高いと診断された場合は、保健所と相談し検体を採取する。

帰国者・接触者相談センター（管轄保健所）一覧

| 保健所名 | 所在地・電話番号・FAX 番号 | 管轄市町村 |
|--------|---|-------------------------------------|
| 南部保健所 | 〒333-0842 川口市前川 1-11-1 TEL048-262-6111 FAX048-261-0711 | 戸田市、蕨市 |
| 朝霞保健所 | 〒351-0016 朝霞市青葉台 1-10-5 TEL048-461-0468 FAX048-461-0133 | 朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 |
| 春日部保健所 | 〒344-0038 春日部市大沼 1-76 TEL048-737-2133 FAX048-736-4562 | 春日部市、松伏町 |
| 草加保健所 | 〒340-0035 草加市西町 425-2 TEL048-925-1551 FAX048-925-1554 | 草加市、八潮市、三郷市、吉川市 |
| 鴻巣保健所 | 〒365-0039 鴻巣市東 4-5-10 TEL048-541-0249 FAX048-541-5020 | 鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町 |
| 東松山保健所 | 〒355-0037 東松山市若松町 2-6-45 TEL0493-22-0280 FAX0493-22-4251 | 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村 |
| 坂戸保健所 | 〒350-0212 坂戸市石井 2327-1 TEL049-283-7815 FAX049-284-2268 | 坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町 |
| 狭山保健所 | 〒350-1324 狭山市稲荷山 2-16-1 TEL04-2954-6212 FAX04-2954-7535 | 所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市 |
| 加須保健所 | 〒347-0031 加須市南町 5-15 TEL0480-61-1216 FAX0480-62-2936 | 行田市、加須市、羽生市 |
| 幸手保健所 | 〒340-0115 幸手市中 1-16-4 TEL0480-42-1101 FAX0480-43-5158 | 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町 |
| 熊谷保健所 | 〒360-0031 熊谷市末広 3-9-1 TEL048-523-2811 FAX048-523-4486 | 熊谷市、深谷市、寄居町 |
| 本庄保健所 | 〒367-0047 本庄市前原 1-8-12 TEL0495-22-6481 FAX0495-22-6484 | 本庄市、美里町、神川町、上里町 |
| 秩父保健所 | 〒368-0025 秩父市桜木町 8-18 TEL0494-22-3824 FAX0494-22-2798 | 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町 |
| 川越市保健所 | 〒350-1104 川越市小ヶ谷 817-1 TEL049-227-5101 FAX049-224-2261 | 川越市 |
| 越谷市保健所 | 〒343-0023 越谷市東越谷 10-31 TEL048-973-7530 FAX048-973-7534 | 越谷市 |
| 川口市保健所 | 〒333-0842 川口市前川 1-11-1 TEL048-266-5557 FAX048-423-8852 | 川口市 |

一般的な相談窓口一覧

【厚生労働省】

| 受付時間 | 対応者 | 電話番号 |
|-------------------|-------|-------------|
| 9:00～21:00（土日祝含む） | 厚生労働省 | 0120-565653 |

【埼玉県】

| 受付時間 | 対応者 | 電話番号 |
|-------------------|------------|--------------|
| 土・日昼間（8:30～17:15） | 埼玉県保健医療政策課 | 048-830-3557 |
| 夜間（17:15～8:30） | 埼玉県救急電話相談 | #7119 |

【さいたま市】

※お住まいの区の保健センターにご相談ください。

| 受付時間 | 対応者 | 電話番号 |
|------------------|-----------|--------------|
| 平日昼間（8:30～17:15） | 西区保健センター | 048-620-2700 |
| | 北区保健センター | 048-669-6100 |
| | 大宮区保健センター | 048-646-3100 |
| | 見沼区保健センター | 048-681-6100 |
| | 中央区保健センター | 048-840-6111 |
| | 桜区保健センター | 048-856-6200 |
| | 浦和区保健センター | 048-824-3971 |
| | 南区保健センター | 048-844-7200 |
| | 緑区保健センター | 048-712-1200 |
| | 岩槻区保健センター | 048-790-0222 |

※埼玉県内の他の市町村にお住まいの方は、厚生労働省、埼玉県の相談窓口または別紙1の管轄保健所にご相談ください。